

## 令和7年(2025年)4月からの組織体制について

### 1 報告趣旨

令和7年(2025年)4月に実施を予定している組織体制の変更について報告する。

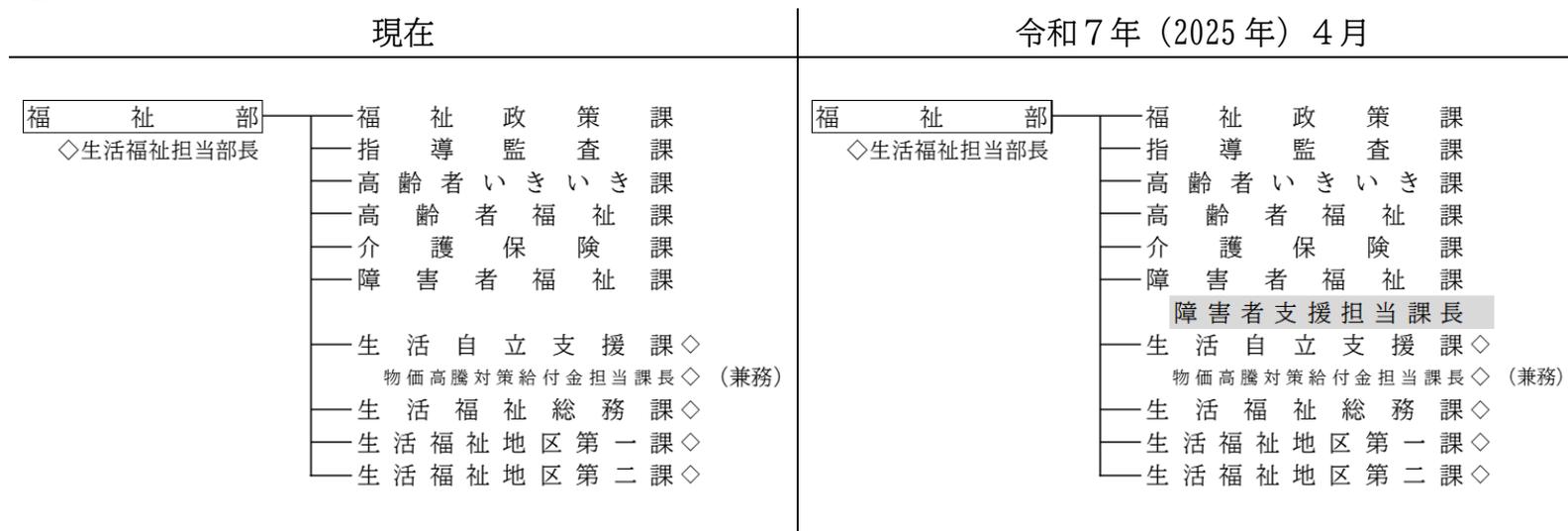
### 2 報告内容

#### (1) 福祉部

##### ア 変更内容

障害者福祉課長が農福連携、関連施設の再編、高齢の障害者をはじめ各施策の企画・調整等を担う体制を整備することで、障害者福祉施策を適切に推進し、共に安心して暮らせるまちの実現を目指すため、障害者支援担当課長を配置する。

イ 組織機構図



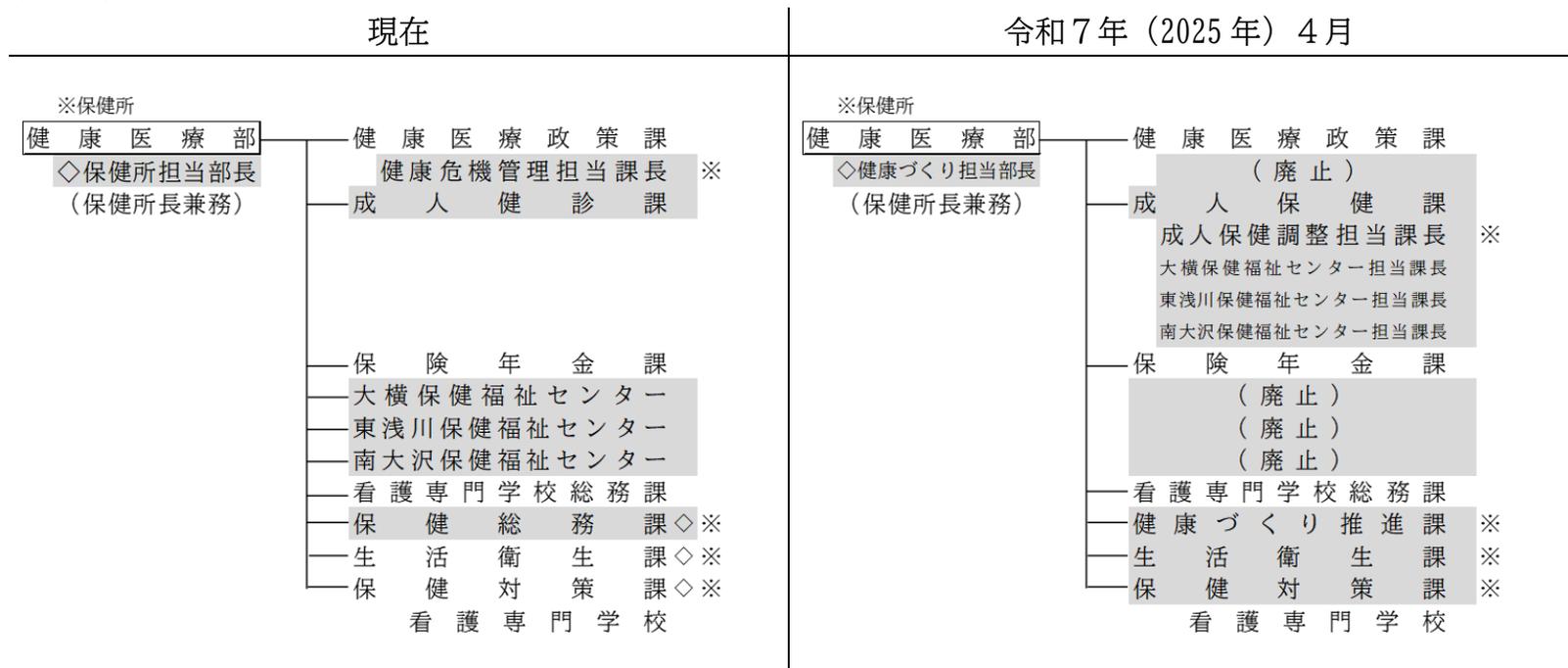
(2) 健康医療部

ア 変更内容

- (ア) 八王子市保健所における健康づくりを積極的・横断的に推進していくため、健康医療部に配置している保健所担当部長を健康づくり担当部長に、健康医療部保健総務課を健康づくり推進課に改称する。
- (イ) こども家庭センターの設置に伴う、各保健福祉センターの母子保健業務の移管を踏まえ、課として設置していた大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター及び南大沢保健福祉センターを廃止する。
- (ウ) 各保健福祉センターで継続する成人保健業務については、成人健診課が引き継ぎ、成人保健事業に関する機能を集約していくことを踏まえ、成人健診課を成人保健課に改称する。
- (エ) 各保健福祉センターの事業展開や管理運営を的確に行うため、大横保健福祉センター担当課長、東浅川保健福祉センター担当課長、南大沢保健福祉センター担当課長を配置する。また、各担当課長は、こども家庭センター設置後も、成人保健と母子保健を一体的に推進するため、子ども家庭部こども家庭センター大横担当課長、こども家庭センター東浅川担当課長、こども家庭センター南大沢担当課長をそれぞれ兼務する。

- (オ) 成人保健課の設置による成人保健事業に関する機能集約を踏まえ、成人保健事業の調整及び健康づくり推進課の保健師統括を担う、成人保健調整担当課長を配置する。
- (カ) 感染症予防計画の策定、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業の進捗を踏まえ、健康危機管理担当課長を廃止する。廃止後は健康医療政策課長、健康づくり推進課長（現 保健総務課長）、成人保健調整担当課長（新設）がその任を担う。

イ 組織機構図



(3) 子ども家庭部

ア 変更内容

- (ア) 令和7年（2025年）4月に、妊娠期からの切れ目のない予防的支援を加速させるため、子ども家庭支援センターと各保健福祉センターを再編し設置する、こども家庭センターを所管する課として、こども家庭セン

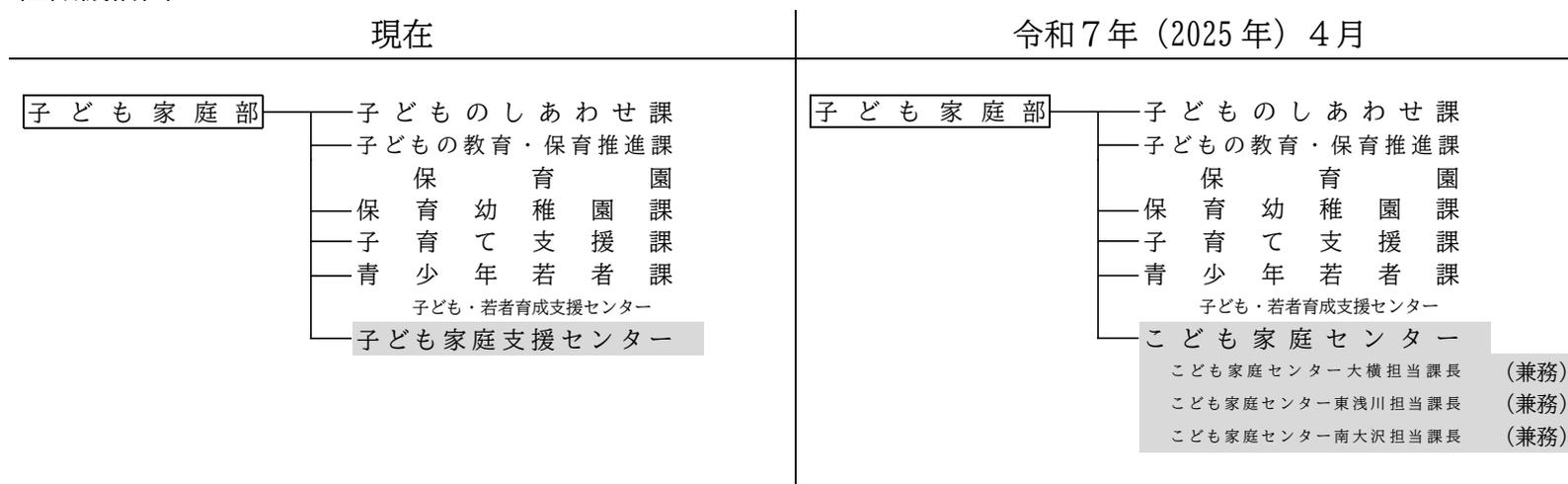
ターを設置する。

あわせて、子ども家庭支援センターを廃止する。

(イ) こども家庭センター大横、こども家庭センター東浅川、こども家庭センター南大沢の事業を的確に行うため、こども家庭センター大横担当課長、こども家庭センター東浅川担当課長、こども家庭センター南大沢担当課長を配置する。

なお、各担当課長は、各保健福祉センターの事業と一体で管理・運営するため、大横保健福祉センター担当課長、東浅川保健福祉センター担当課長、南大沢保健福祉センター担当課長が兼務する。

#### イ 組織機構図



### 3 施行日及び周知

#### (1) 施行日

令和7年(2025年)4月1日

#### (2) 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知